

各私立高等学校長 殿

茨城県総務部長

私立高校（全日制課程）に係る定員及び経常費補助の今後の取扱いについて（通知）

このことについて、茨城県私立学校審議会の審議を踏まえ、下記のとおり取扱うこととしますので、御留意願います。

記

1 背景・趣旨（資料1参照）

県内の中学校卒業者は、少子化の進行により、過去20年間で約3割減少し、平成29年3月現在で約2万8千人となっており、今後20年間でも同様の減少が見込まれます。

現在、私立高校に在籍する生徒に対しては、就学支援金や授業料減免等の公的就学支援がなされており、今後は国において就学支援金の拡充が予定されています。

こうした中、私学は、建学の精神に基づく特色ある教育を展開し、近年、学業やスポーツ、文化活動などの諸分野で顕著な実績をあげるなど本県の公教育において重要な役割を担っておりますが、今後の厳しい社会情勢を踏まえ、私学の魅力をさらに高め、本県の未来を創る「人財育成」を引き続き担っていただく必要があります。

2 現状・課題

(1) 定員関係（資料2参照）

過去20年以上にわたり、恒常的に定員を超過している学校と定員割れの学校が存在し、認可定員が形骸化しています。

一方、私立高校の新設又は定員増については、県私立学校審議会の建議（平成12年）を踏まえ、「抑制」する方針が踏襲されています。

(2) 経常費補助関係（資料3参照）

経常費補助については、生徒数や教員数に応じて配分する一般分と、特色ある教育の取組みに応じて配分する特別分により行っていますが、一般分の配分割合は9割以上と高く、特色ある教育に対する評価割合が低い状況にあります。

また、定員超過校には改善措置を講じていますが、定員未充足校への改善措置はない状況です。

3 今後の定員の取扱い

(1) 定員の全体的な見直し

各学校においては、実態に即した適正な定員となるように、改めて定員の見直しを検討願います。

また、定員を変更する場合は、遅くとも平成32年1月末までに認可申請を提出願います。

(2) 定員の充足状況に応じた措置

今回の定員の全体的な見直し後は、毎年度の経常費補助の算定において、各学校の定員の充足状況（超過・未充足）に応じた措置を行います。

なお、定員が一定程度超過・不足している学校で、その状態が一定期間続き改善されない場合は、私学振興助成法等に基づく措置を講ずるなど速やかに対応いたします。

(3) 適正な定員の確保

今回の定員の全体的な見直し後、なお定員増・減が必要な場合は、随時相談願います。

4 今後の経常費補助の取扱い（資料4～6参照）

(1) 基本的な考え方

私立学校の優れた特色ある教育がさらに広がるよう、経常費補助金のうち、安定的な経営等のための一般分を確保しつつ、教育の取組に応じて配分する特別分の配分割合を高めめます。

(2) 新たな特別分の配分方法

ア 配分割合

経常費補助のうち、特別分の配分割合は20%とし、その割合は平成31年度から毎年4%ずつ段階的に引き上げ、平成35年度に20%とします。

イ 特別分の算定方法

進学重視、就職重視、生徒指導重視など私立学校の教育の取組を反映できるよう複数の配分項目と配点を設定し、各学校の取組に応じて特別分を配分します。

ウ 特別分の配分項目及び配点の考え方

医師不足など本県の政策課題や国の教育振興基本計画に位置付けられた各種施策、各学校の取組などを参考に、次のように50の配分項目と配点を設定します。

配点	配点の考え方	設定項目例	項目数
5点	県政の課題解決を図るとともに、県の発展に貢献する人材の育成	医学部進学実績、スポーツ・文化振興、プログラミング教育、ICT教育 等	7
3点	先進的な教育、郷土を担う優秀な人材の育成	次期学習指導要領への対応、理数教育、国際教育、キャリア教育、専門的スタッフ・外部人材の活用 等	18
1点	生徒の健康・安全の確保など学校における今日的な諸課題の解決のための取組	スクールカウンセラー等の活用、防災・薬物乱用防止教育、情報モラル教育、心の教育、人権教育、学校評価 等	25

(3) 新たな配分方法の適用時期

今回見直す特別分の配分方法については、各学校における定員見直しや教育内容での対応などを考慮し、平成31年度から適用します。

(4) 定員未充足校に対する経常費補助の適用時期等

今回、経常費補助において新たに設ける定員未充足校に対する措置は、適正な定員を確保するためのものであり、措置の対象となる未充足率や適用時期については、今回の定員の全体的な見直しの状況を踏まえて速やかに設定します。

(5) 経過措置

今回の定員の全体的な見直しや特別分の配分方法の見直しに伴う経常費補助金配分への影響を緩和するため、経常費補助金の算定において平成31年度から平成35年度まで段階的な措置を講じます。

経常費補助の配分方法(現行)

資料3

1 予算措置

区分	H29		(参考)H30	
	金額	構成	金額	構成
国財源単価	54,515	15.5%	55,006	15.5%
補助単価 交付税単価	273,200	77.8%	276,800	77.9%
県財源単価	23,505	6.7%	23,505	6.6%
補助単価計(円)	351,220	100.0%	355,311	100.0%
生徒人数(推計:人)	21,637		21,219	
予算合計(千円)	7,599,348		7,539,345	

2 各学校への配分方法

配分総額=②特別分(実績により積算)+①一般分((予算額-②特別分)を生徒数等に応じ積算)

【配分基準】

(千円)

配分項目		配分割合	配分額	算定方法
一般分	基準割	10%	725,422	○小規模校の経営の健全化を誘導 ⇒学校規模に関わらず定額配分
	生徒数割	40%	2,901,684	○定員内実員数に基づく配分 ⇒定員遵守を誘導 ○県内生徒収容率に基づく配分 ⇒県内生徒の収容率向上を誘導 ※県内生徒収容率に応じて減算
	教職員割	40%	2,901,684	○人件費に基づく配分(人件費決算額に応じて配分) ⇒給与水準の適正化を誘導 ○教職員数に基づく配分(常勤教職員数に応じて配分) ⇒教職員の適正配置を誘導
	納付金割	10%	725,422	○納付金の値上げを抑制(納付金年額に応じて傾斜配分)
① 一般分計		98%	7,254,210	
特別分	教育の質の向上を図る 学校支援割	上限額 300千円/校 ただし、 ①は600千円 ②⑤は560千円	61,460	国の配分項目に則って積算 ①次世代を担う人材育成の推進 ②次期学習指導要領に向けた取組の促進 ③職業・ボランティア・文化等の体験活動の推進 ④健康・安全・食に関する教育の推進 ⑤特別支援教育に係る活動の充実 ⑥チーム学校の推進 ※1/2国庫補助, 補助額は国補基準
	スクールカウンセラー配 置促進割	上限額 600千円/校	13,800	スクールカウンセラーの設置の有無で積算 ・上限額: 600千円/校
	人材育成推進割	①は上限額 1,700千円/校 ②は100千円/人	40,565	①医療や科学技術を担う人材育成を図る取り組みに応じて積算(14,765千円) ②医学部進学実績(直近3ヵ年医学部入学者数)に応じて積算(25,300千円)
	スポーツ振興割	①は上限額 1,500千円/競技 ②は 50千円/人	53,000	茨城国体に向けた選手強化等を目的 ①各種競技大会における入賞実績で積算 ・上限額: 1,500千円/競技 ②国体出場選手数で積算 ・単価50千円/人
② 特別分計		2%	168,825	
計			7,423,035	①+②
③ 定員超過調整			-157,464	○総定員の1.05倍以上を収容した場合, 前年度補助額が補助上限(3年以上1.3倍以上収容の場合, 前年度補助額×0.95が上限) ○入学定員の1.45倍以上を入学させた場合, 前年度補助額の0.95倍が上限(1.50倍以上を入学させた場合, 前年度補助額×0.90が上限)
合計			7,265,571	①+②+③

①特別分の配分割合(見直し後)

○各学校への配分方法

配分総額＝①一般分(予算額の80%)＋②特別分(予算額の20%※)

※ 特別分の配分額は、H31～35年度までに毎年4%ずつ段階的に増加

○配分基準

(千円)

配分項目	配分割合	配分額	算定方法
基準割	10%	607,948	○学校規模に関わらず定額配分
生徒数割	40%	2,431,791	○定員内実員数に基づく配分
教職員割	40%	2,431,791	○人件費に基づく配分(人件費決算額に応じて配分) ○教職員数に基づく配分(常勤教職員数に応じて配分)
納付金割	10%	607,948	○納付金年額に応じて傾斜配分
① 一般分計	80%	6,079,478	

配分項目	配点	各校配分額の算定	
1医学部進学実績	5+0.1×進学者	<p>①配分項目は、私立学校の教育内容が、進学重視、就職重視、生徒指導重視など様々なことから、各学校の取組内容が反映できるよう、国の教育振興基本計画の重点事項や県の政策課題などをもとに50項目を設定</p> <p>②配分項目の重要度等に応じて、5・3・1点の配点ポイント設定</p> <p>③各学校の取組に応じて配点ポイントを算定し、それに依りて、特別分を配分</p>	
2難関大学等の合格実績	5+0.2×合格者		
3スポーツ活動における全国大会等の入賞実績及び国体出場者数	5+入賞実績等×1.5~0.1		
4文化活動における全国大会等の入賞実績	5+入賞実績等×1.5~0.1		
5プログラミング教育	5		
6ICT教育の実施	5		
7外国人教員の雇用による外国語での授業	5		
8郷土愛を育む教育	3		
9国際バカロレア教育	3		
10学校におけるカリキュラムマネジメントの推進	3		
11科学技術を担う人材を育成するための理数教育の推進	3		
12次期学習指導要領に向けた教員研修への取組	3		
13高大接続の推進(公開講座・公開授業への参加、その他の取組)	3		
14TOEFL等英語に関する資格の取得	3		
15JET-ALTの配置	3		
16海外留学生の派遣及び外国人留学生・研修の受入	3		
17スーパーグローバルハイスクール(アソシエイト含む)の指定等による取組	3		
18スーパーサイエンスハイスクールの指定等による取組	3		
19少人数教育(1学級35人以下、TT、習熟度等)の推進	3		
20専門学科の設置	3		
21職業観・勤労観を生む教育、キャリア教育(インターンシップ等)	3		
22専門的・支援的スタッフ、退職教員、経験豊かな社会人等の外部人材の活用	3		
23いきいきいばらきゆめ国体開催に向けた協力(広報・ボランティア活動等)	3		
24いじめ事案の把握と適切な対応	3		
25不登校・中途退学防止のための支援	3		
26スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の活用	1		
27特別支援教育の推進	1		
28特別支援教育に関する外部専門家の活用	1		
29身体障害者・発達障害者等の受入	1		
30就職促進に係る経済団体・企業等との連携	1		
31就職支援員の配置	1		
32交通安全教育の推進	1		
33通学路の安全確保対策の実施	1		
34防災・減災教育の実施	1		
35薬物乱用防止に係る指導の実施	1		
36事故発生時の対応マニュアル作成及び教職員研修の実施	1		
37防犯対策の推進、防犯指導の実施	1		
38情報モラル教育の実施	1		
39環境教育に関する取組	1		
40消費者教育に関する取組	1		
41芸術等の教育の推進	1		
42心の教育・人権教育に関する取組	1		
43主権者教育に関する取組	1		
44がん教育に関する取組	1		
45栄養教諭の活用など食に関する指導の充実	1		
46自然体験学習・集団宿泊体験学習	1		
47海外からの教育旅行・教育研修の受入	1		
48公開講座・開放授業の実施、施設開放の実施	1		
49学校の地域貢献活動・ボランティア活動の推進	1		
50学校評価(第三者評価)の実施及び当該内容の公表(ホームページ)	1		
② 特別分計	20%	1,519,870	
計	100%	7,599,348	①+②
③ 定員充足状況評価	定員不足校への措置を設定	0	○超過校に対する評価は現行どおり。 ○不足校に対する評価 ⇒ 見直しの状況を見て設定
合計		7,599,348	①+②+③

②特別分の配分項目及び配点の考え方

5点配分項目：本県の政策課題の解決を図り、県の発展に貢献する人材育成に取り組むもの

3点配分項目：先進的な教育の取組や将来の優秀な人材育成に取り組むもの

1点配分項目：生徒の健康・安全を確保し、学習環境向上や学校における今日的な課題解決に取り組むもの、本県を担う人材の育成に取り組むもの

No	配点	配分項目	項目詳細	設定理由・配点の考え方	摘要
1		(1) 医学部進学実績(対象期間3年)	医学部進学に向けた教育の実施 直近3年間における医学部医学科進学者数に応じた配分	・県の政策課題(医師不足対策) ・将来の茨城の発展に資する優秀な人材を育成 ・配点のほかにも、進学者数に応じて0.1点を加算	
2		(2) 難関大学(医学部除く)等の合格実績(H30.3月合格者)	難関大学進学へ向けた取組(医学部除く) H30.3月合格者数 国立：東北大、東北大、北海道大、京部大、大阪大、名古屋大、九州大、東京工業大、一ツ橋大、お茶の水大、東京学芸大、東京外国語大、千葉大、横浜国立大 私立：早稲田大、慶応義塾大、上智大、国際基督教大、学習院大、明治大、青山学院大、立教大、中央大、法政大、関西大、関西学院大、同志社大、立命館大	・将来の茨城の発展に資する優秀な人材を育成 ・配点のほかにも、合格者数に応じて0.02点を加算	
3	5点	(3) スポーツ活動における全国大会等の入賞実績及び団体出場者数	スポーツ活動の推進への取組 スポーツ活動における入賞実績(H29)及びH30団体出場者数	・県の政策課題(天皇杯獲得) ・将来の茨城の発展に資する優秀な人材を育成 ・配点の他に、入賞実績及び団体出場者数に応じて点数(1.5~0.1)を加算	
4		(4) 文化活動における全国大会等の入賞実績(対象期間1年(H29))	文化部活動の推進への取組及び文化活動における入賞実績(H29)	・将来の茨城の発展に資する優秀な人材を育成 ・配点の他に、入賞実績に応じて点数(1.5~0.1)を加算	
5		(5) プログラミング教育	情報活用能力(論理的思考等)の育成のための取組を実施	・県の政策課題(次世代を担う人材育成) ・将来の茨城の発展に資する優秀な人材を育成 ・先進的な教育の実施	・国特別補助項目
6		(6) ICT教育の実施	国語・地理歴史・公民・数学・理科・外国語・情報の総授業時数の半数以上の授業においてICTを活用した教育の実施		
7		(7) 外国人教員の雇用による外国語での授業実施	外国人教員による外国語での授業実施の取組	・将来の茨城の発展に資する優秀な人材を育成 ・新学習指導資料の着実な実施 ・高大接続改革	
8		(1) 郷土愛を育む教育	地域の将来を担う人材育成のため、郷土の固有の伝統・文化・歴史・環境等を学び、触れさせる取組	・県の政策課題(人口減少、魅力度) ・学びを通して地方への新たなひとりの流れの構築	・国特別補助項目 ・日本再興戦略(H25)
9		(2) 国際バカロレア教育	国際バカロレアプログラムの認定及び認定取得に向けた取組	・県の政策課題(次世代を担う人材育成) ・将来の茨城の発展に資する優秀な人材を育成 ・先進的な教育の実施	
10		(3) 学校におけるカリキュラムマネジメントの促進	教育内容の質の向上に向けて、子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルの確立への取組	・将来の茨城の発展に資する優秀な人材を育成 ・新学習指導要領の着実な実施	
11	3点	(4) 科学技術を担う人材を育成するための理数教育の推進	大学等と連携した最先端科学技術体験授業、実験・実習の充実等の取組	・将来の茨城の発展に資する優秀な人材を育成 ・先進的な教育の実施	
12		(5) 研修への取組	次期学習指導要領に向けた教員「主体的・対話的で深い学び」「道徳教育の充実」等の教員研修への取組	・将来の茨城の発展に資する優秀な人材を育成 ・先進的な教育の実施	・私学協会要請事項 ・自民党請願事項 ・国特別補助項目
13		(6) 高大連携の推進(公開講座・公開授業への参加、その他の取組)	大学が開催する公開講座・公開授業への生徒の参加等の取組の実施	・将来の茨城の発展に資する優秀な人材を育成 ・新学習指導要領の着実な実施 ・高大接続改革	
14		(7) TOEFL等英語に関する資格の取得	Cambridge English, 英検, GTEC, IELTS, TEAP/TEAP CBT, TOEFL iBT, TOEIC L&R, TOEIC S&Wの英語試験受験促進に関する取組の実施		

No	配点	配分項目	項目詳細	設定理由・配点の考え方	摘要
15		JET-ALTの配置	(一財)自治体国際化協会の事業を活用し、外国語教育の充実及び国際交流を促進する取組	将来の茨城の発展に資する優秀な人材を育成	・特別交付税措置有
16		海外留学生の派遣及び外国人留学生・研修生の受け入れ	将来グローバルに活躍する意欲と能力のある生徒に留学機会を与える取組、外国人留学生を受け入れ国際化を推進する取組		・日本再興戦略(H25) ・国特別補助項目
17		スーパーグローバルハイスクール(アンジェイト含む)の指定等による取組	国際的に活躍できる人材を重点的に育成するスーパーバングローバルハイスクール(アンジェイト含む)指定校の取組又は普通科にコースを設けて行う取組	将来の茨城の発展に資する優秀な人材を育成 ・先進的な教育の実施	
18		スーパーサイエンスハイスクールの指定等による取組	将来の国際的な科学技術関係人材を育成するため、先進的な理由教育を実施するスーパーサイエンス/ハイスクール指定校の取組又は普通科にコースを設けて行う取組		
19		少人数教育(1学級35人以下、T, T, 習熟度別等)の推進	少人数教育(1学級35人以下、T, T, 習熟度別等)の学級を総学級の半数を超えて実施	将来の茨城の発展に資する優秀な人材を育成	
20	3点	専門学科の設置	特色ある教育を行う専門学科(商業科, 家政科, 看護科等)を設置し、多様な進路選択へ対応する取組	・本県を担う人材の育成	・国特別補助項目
21		職業観・勤労観を生む教育、キャリア教育(インターンシップ等)	地元企業等と連携した企業体験、職場体験、インターンシップへの取組		
22		専門的・支援的スタッフ、退職教員、経験豊かな社会人等の外部人材の活用	業務の役割分担・適正化、組織の見直しなど、持続可能な学級指導・運営体制構築のための外部人材の活用による働き方改革の取組	将来の茨城の発展に資する優秀な人材を育成 ・教員の働き方改革	・日本再興戦略(H25) ・国特別補助項目
23		いきいきいばらぎゆめ国体(茨城国体)開催に向けた協力(広報・ボランティア活動等)	いきいきいばらぎゆめ国体(茨城国体)開催に向けた協力(広報・ボランティア活動等)	・県の政策課題(茨城国体の成功)	
24		いじめ事業の把握と適切な対応	いじめ防止対策推進法のいじめの定義を理解し、いじめ事業の把握のための取組の実施、把握した場合作の組織的対応の実施	・生徒の健康・安全の確保 ・学校における今日的な課題解決の取組	
25		不登校・中途退学防止のための支援	不登校・中途退学防止にむけた取組		・国特別補助項目
26		スクールカウンセラー・ソーシャルワーカー等の活用	生徒の心理に関し、高度な専門的知見を有するスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置		
27		特別支援教育の推進	個別の指導計画や教育支援計画により、障害のある生徒が合理的配慮の提供を受けられる取組(教員への研修を含む)	・生徒の健康・安全の確保 ・学校における今日的な課題解決の取組	・国特別補助項目
28		特別支援教育に関する外部専門家の活用	外部専門家(大学教授、医師、臨床心理士、理学療法士等)による講義又は助言の実施(県教育委員会主催のものを除く)		
29	1点	身体障害者・発達障害者等の受け入れ	身体障害者・発達障害者等を受け入れ、学校生活の支援を充実させる取組	・本県を担う人材の育成	
30		就職促進に係る経済団体・企業等との連携	ハローワーク主催の相談会等に加え、経済団体・企業等との懇談会・就職相談会等の開催を実施		
31		就職支援員の配置	就職支援員を配置し、就職に関する個別相談や就職対策講座、職業紹介等を実施		
32		交通安全教育の推進	外部専門家による交通安全教室、講和等の実施	・生徒の健康・安全の確保	・国特別補助項目
33		通学路の安全確保対策の実施	通学路の安全点検、立哨指導及び巡回指導の実施		

No	配点	配分項目	項目詳細	設定理由・配点の考え方	摘要
34	1点	(9) 防災・減災教育の実施	防災教育の充実等への取組	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の健康・安全の確保 生徒の健康・安全の確保 学校における今日的な課題解決の取組 本県を担う人材の育成 生徒の健康・安全の確保 本県を担う人材の育成 一流の芸術等に触れる機会(芸術鑑賞会等)を提供する取組(すべての生徒が1回以上参加するもの) 人権尊重の精神の涵養を目的とした取組の実施 社会参画のための態度を育むための体験的・実践的な教育の実施 県教育委員会等で作成した啓発教材を活用したがん教育への取組の実施 栄養教諭の活用など食に関する指導の実施 自然体験学習・集団宿泊体験学習の実施 海外からの教育旅行・教育研修の受け入れを行い、交流プログラムやホームステイの受け入れ等を行い、生徒の国際交流を実施 一般の方を対象とした公開講座・開放授業の実施、施設開放の実施 地域の地域貢献活動・ボランティア活動の実施(学校として計画的に実施し、全ての生徒が在学中に1回以上参加するもの) 努力義務である第3者による評価及び評価結果のホームページによる公表 	・国特別補助項目
35		(10) 薬物乱用防止に係る指導の実施	薬物乱用防止教室等の実施		
36		(11) 事故発生時の対応マニュアル作成及び教職員研修の実施	事故発生時の対応マニュアル作成及び教職員研修の実施		
37		(12) 防犯対策の推進、防犯指導の実施	学校施設における防犯対策の実施及び生徒への防犯指導の実施		
38		(13) 情報モラル教育の実施	学校又は生徒主導でSNSやスマートフォン利用マナー向上に関する取組の実施		
39		(14) 環境教育に関する取組	持続可能な社会の構築を目指して、環境と社会、経済及び文化とのつながりがありその他環境の保全についての理解を深めるために行われる環境の保全に関する教育の実施		
40		(15) 消費者教育に関する取組	外部専門家等による講義等を実施し、消費者教育の充実に関する取組		
41		(16) 芸術等の教育の推進	一流の芸術等に触れる機会(芸術鑑賞会等)を提供する取組(すべての生徒が1回以上参加するもの)		
42		(17) 心の教育・人権教育に関する取組	人権尊重の精神の涵養を目的とした取組の実施		
43		(18) 主権者教育に関する取組	社会参画のための態度を育むための体験的・実践的な教育の実施		
44		(19) がん教育に関する取組	県教育委員会等で作成した啓発教材を活用したがん教育への取組の実施		
45		(20) 栄養教諭の活用など食に関する指導の充実	栄養教諭の活用など食に関する指導の実施		
46		(21) 自然体験学習・集団宿泊体験学習	自然体験活動又は集団宿泊体験活動の実施		
47		(22) 海外からの教育旅行・教育研修の受け入れ	海外からの教育旅行・教育研修の受け入れを行い、交流プログラムやホームステイの受け入れ等を行い、生徒の国際交流を実施		
48		(23) 公開講座・開放授業の実施、施設開放の実施	一般の方を対象とした公開講座・開放授業の実施、施設開放の実施		
49		(24) 学校の地域貢献活動・ボランティア活動の推進	地域の地域貢献活動・ボランティア活動の実施(学校として計画的に実施し、全ての生徒が在学中に1回以上参加するもの)		
50		(25) 学校評価(第3者評価)の実施及び当該内容の公表(ホームページ)	努力義務である第3者による評価及び評価結果のホームページによる公表		